

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 8 日現在

機関番号：32641

研究種目：基盤研究(A)

研究期間：2010～2013

課題番号：22243035

研究課題名(和文) 公正価値測定の意義とその限界に関する研究

研究課題名(英文) Significance and Limitations of Fair Value Measurement

研究代表者

北村 敬子 (KITAMURA, KEIKO)

中央大学・商学部・教授

研究者番号：70055242

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 27,000,000円、(間接経費) 8,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、公正価値の概念を検討するとともに、そこに内在する限界ならびにその将来展望を明らかにしようとするものである。大きく分けて、(1)公正価値測定の理論・制度の分析、(2)実証研究・アンケート調査の2つの観点から研究を行った。そして、公正価値の概念が曖昧であることや、観察可能な市場価格のない公正価値測定は利益の質を低下させる可能性があり、監査人も見積りによる公正価値に留意した対応が必要であることを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：In this study, we discussed fair value concepts, and attempted to reveal the limitations and prospects of fair value measurements. It was accomplished with the two objects or methods, (1) research of fair value measurement theory and accounting system, (2) empirical research with archival, experimental and questionnaire data. We conclude that fair value concepts are confusion, if fair value is not observable, then it decrease earnings quality and auditors also need careful treatments in estimated fair value auditing.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：公正価値 割引現在価値 企業会計制度 有用性 会計利益

1. 研究開始当初の背景

公正価値測定(時価評価)は、財務諸表利用者に対する有用な情報の提供という観点から、国際的に導入が進んでいる。わが国においても、いわゆる「会計ビッグバン」以降、金融商品をはじめとして公正価値測定が導入されている。

しかし、その限界を指摘する見解も有力である。観察可能な市場価格がある資産および負債ならば客観的な測定が可能であるものの、金融商品であっても観察可能な市場価格がない場合が多い。観察可能な市場が存在する場合であっても、サブプライム問題に端を発する世界的な信用危機によって市場が混乱している場合には、市場価格が公正価値を表しているのかという問題が生じた。また、金融負債の公正価値測定についても、信用危機によって企業の信用リスクが悪化した際に、直感に反する負債評価益が計上されるという問題が生じた。さらに、金融商品以外にも特定の状況が生じた場合には公正価値もしくはこれに類似した測定値が適用されることがあるが、実際にどのような資産・負債に対して適用すべきであるかという課題がある。

2. 研究の目的

本研究の目的は、公正価値測定の有用性と内在する問題点を再検討することである。

前述のとおり、制度会計において公正価値測定の導入が進む一方で、すべての資産・負債に公正価値測定が適用されているわけではない。したがって、公正価値が万能な測定値ではないと一般に認識されていることは明らかである。そして、公正価値測定を対象とした先行研究は少なくないものの、包括的な視点から検討を行ったものは多くない。また、信用危機によって、公正価値測定に関して新たな研究課題も生じている。そこで、本研究は制度会計の理論的分析、歴史的分析、有用性や利益調整等に関する実証分析、さらには公正価値測定の監査に関する制度の分析や実験研究を有機的に結合させることで、これまでにない独創的な研究成果を示すことを指向している。

このような研究を行うことによって、以下の点で社会に貢献することが期待できる。

(1) 公正価値の世界的な導入経緯や導入状況等を整理することを通じて、会計測定において公正価値がなぜ必要とされたのかを明らかにする。

(2) 「公正」という言葉に惑わされず「公正価値」とは一体何であるか、その測定値の本質的な意義を明らかにする。

(3) 会計基準の設定に際して、どの項目に、どのような条件で公正価値測定を適用すべきかに関する知見を提供する。

(4) 財務諸表利用者に対して、公正価値情報の性質、有用性や利益調整が行われている可能性などの分析結果を示し、適切な会計情

報の利用を促す。

(5) 公正価値測定の会計監査に際して、見積りに起因する監査上の問題点を示し、より有効な監査を行うための対応方法を提示する。

3. 研究の方法

研究にあたっては、(1)理論・制度の分析と(2)実証分析・アンケート調査の2つの担当に分け、それぞれの内容について研究を行う。また、2つの研究を結合させるため、研究代表者および分担者全員の研究会を適宜開催するとともに、必要に応じて研究分担者以外の講演者を招聘し、研究のさらなる充実を図る。

それぞれの担当における研究方法および主な内容は以下のとおりである。

(1)理論・制度の分析

すでに公表されている公正価値測定に関する文献・専門雑誌における論稿をもとに、先行研究について共通の理解を高める。そして、IFRS および日本を含む各国の特質を比較検討するとともに、海外に赴いて実態調査も行う。また、理論・制度の研究結果を実証分析における仮説構築にも役立てる。個別の主な研究テーマは以下のとおりである。

公正価値測定導入の理論的根拠

公正価値測定導入の歴史

各国制度における「公正価値」に相当する用語の概念整理

個別の会計処理において公正価値測定を導入することの意義と問題

公正価値測定に対する監査制度の対応

公正価値測定導入に対する法制度の対応

(2)実証分析・アンケート調査

公正価値測定の有用性や経営者による利益調整等に関する先行研究を整理し、さらに理論・制度の分析で提出された論点をもとに、本研究の独自性を生かす仮説の構築・データ収集を行う。個別の主な研究テーマは以下のとおりである。

海外で出されつつある実証研究のレビュー

日本企業を対象とした公正価値測定に関する利益調整の実証分析

会計士を対象とした公正価値測定の監査に関する実験研究

企業経営者、経理担当者および投資家に対するアンケート調査

4. 研究成果

前述の研究の方法と同様に、(1)理論・制度の分析と(2)実証分析・アンケート調査に分けて、以下に本研究から導いた主な結論を示す。

(1)理論・制度の分析

公正価値の概念に関して、制度会計では出口価格として定義されているものの、その測定手法には入口価格と結びつくコスト・アプローチも含まれる。また、負債の公正価値の

測定にも当該負債の信用リスクを反映させることとされている。よって、負債の公正価値は出口価格というよりも新たに借入れ等を行った場合に受け取れるであろう借入額を表すものであり、入口価格としての性質を有している。このようなことから、公正価値の概念が曖昧なものとなってしまうという限界を指摘した。そのため、公正価値は複数の測定属性を含む概念となっていると言え、再調達原価や正味売却価額などの測定属性と対比させて資産や負債の測定問題を議論することができないことが示唆される。

また、制度会計においては金融商品を中心に公正価値測定が適用されているが、適用範囲の議論も十分にはなされていないのが現状である。金融商品でも公正価値測定の対象となるものとならないものがあり、固定資産でも証券化等を通じて金融商品化して売買されるものもある。そこで、本研究においても個々の資産や負債について検討を行った結果、何をもちて公正価値測定の適用範囲とその根拠とするのかを制度会計において明らかにされなければ、公正価値測定の意味が希薄なものとしてしまうことを指摘した。さらに、見積りによる公正価値の測定値が会計監査の手法の変化や監査人の経験に応じて監査の質に影響を及ぼす可能性や、利益が配当や課税ベースと結びついている場合には、公正価値測定の拡大による社会コストの発生などを公正価値測定の限界として指摘した。

(2) 実証分析・アンケート調査

現在までの公正価値測定に関する実証研究のサーベイから、観察不能なデータに依拠する経営者の主観的な公正価値測定は、利益調整の機会を生み出していること、投資家は信頼性に関して割り引いて評価していること、修正再表示の可能性を高めることが確認された。したがって、観察可能な市場価格が存在する場合には問題がみられないが、観察可能な市場価格がない資産・負債項目に対する公正価値測定は利益の質を毀損している可能性が認められる。

また、退職給付会計を取り上げて、現在価値を測定する際の割引率等の決定要因を検証し、経営者の裁量によって決められていることを明らかにした。特に2010年3月期より退職給付に関する会計基準が改正され、割引率等に過去の平均値ではなく期末時点の数値を使うこととされたが、依然として裁量的に決められていることが明らかとなった。そこで、観察可能な市場価格がなく、割引現在価値手法によって公正価値を見積る際にも割引率が裁量的に決定される可能性があることが示唆される。

さらに、公正価値で測定された項目に対する監査について会計士を対象とした実験研究を行った。実験のケースは減損損失を題材としたものであり厳密には公正価値測定で

はないが、監査においては公正価値の監査と減損損失を測定する際の割引現在価値の見積りに関する監査は特に区別されておらず、同様の監査手法が用いられている。そして、実験研究の結果、減損に関する監査経験が深い会計士ほど、必要とする多くの追加的監査時間が必要と考えるという結果が得られた。したがって、経験の浅い会計士が計画する監査時間は過少である可能性があり、このような会計士に対して教育やガイダンスを提示する必要性等があることを指摘した。財務諸表作成者である企業を対象としたアンケートにおいても、公表市場価格が存在しない場合は検証可能性が劣るとの結果や、公正価値測定の拡大には同意しないという答えが多いことが示された。したがって、市場価格が観察不能な公正価値については、さきほどのサーベイ調査において投資家側が割り引いて評価しているだけではなく、財務諸表の作成者も問題を認識していることが明らかになったといえる。

これら研究の成果は、『公正価値測定の意義とその限界』(仮題)として出版する予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計14件)

川村義則「資産負債アプローチをめぐる議論からのインプリケーション」、『会計』、第185巻第1号、2014、46-62頁、査読無

海老原諭「公正価値概念の変遷」、『企業会計』、第64巻第11号、2012、1610-1616頁、査読無

上野清貴「混合測定会計の論理」、『会計』、第182巻第1号、2012、113-126頁、査読無

上野清貴「公正価値概念の展開とその論理」、『企業会計』、第63巻第9号、2011、18-27頁、査読無

上野清貴「公正価値会計の概念と機能」、『産業経理』、第71巻第3号、2011、11-21頁、査読無

梅原秀継「のれん会計の動向とその影響-公正価値測定の拡張をめぐって」、『会計』、第180巻第3号、2011、60-74頁、査読無

吉見宏「会計の論理とファイナンスの論理」、『会計』、第180巻第2号、2011、42-53頁、査読無

吉見宏「財務諸表外情報の開示と監査・保証への影響」、『現代監査』、第21号、2011、48-54

北村敬子「割引現在価値測定と公正価値」、『企業会計』、第62巻第12号、2010、18-23頁、査読無

石川博行「割引計算の新たな会計アプローチ」、『企業会計』、第62巻第12号、2010、38-45頁、査読無

上野清貴「公正価値会計の論理」、『証券経

済学会年報』、第 45 号、2010 年、109-113 頁、査読無

〔学会発表〕(計 5 件)

海老原 諭「公正価値の解釈をめぐる疑問点」、日本会計研究学会、2012 年 9 月 1 日、一橋大学

福川裕徳・中村英敏 “Auditors’ Judgment and Decision Making on Accounting Estimates: The Effects of Estimation Uncertainty, Fraud Risk, Experience, and Skepticism” Asian Academic Accounting Association、2011 年 11 月 10 日、京都大学

北村敬子(代表)「特別委員会報告 公正価値測定の意義とその限界(最終報告)」、日本会計研究学会、2011 年 9 月 17 日、久留米市民会館

吉見宏「非財務情報の開示と監査・保証業務への影響」、日本監査研究学会、2010 年 10 月 30 日、甲南大学岡本キャンパス

北村敬子(代表)「特別委員会報告 公正価値測定の意義とその限界(中間報告)」、日本会計研究学会、2010 年 9 月 8 日、東洋大学白山キャンパス

〔図書〕(計 3 件)

北村敬子編著『公正価値測定の意義とその限界』(仮題)、2014 年刊行予定、中央経済社

6. 研究組織

(1)研究代表者

北村 敬子 (KITAMURA KEIKO)

中央大学・商学部・教授

研究者番号：70055242

(2)研究分担者

石川 博行 (ISHIKAWA HIROYUKI)

大阪市立大学・経営学研究科・教授

研究者番号：60326246

井原 理代 (IHARA MICHIO)

香川大学・地域マネジメント研究科・名誉教授

研究者番号：90036038

上野 清貴 (UENO KIYOTAKA)

中央大学・商学部・教授

研究者番号：90140631

梅原 秀継 (UMEHARA HIDETSUGU)

中央大学・商学部・教授

研究者番号：40282420

海老原 諭 (EBIHARA SATOSHI)

文京学院大学・経営学部・助教

研究者番号：00386707

小津 稚加子 (OZU CHIKAKO)

九州大学・経済学研究院・准教授

研究者番号：30214167

川村 義則 (KAWAMURA YOSHINORI)

早稲田大学・商学学術院・教授

研究者番号：60247244

齋藤 真哉 (SAITO SHINYA)

横浜国立大学・国際社会科学研究所・教授

研究者番号：40215538

首藤 昭信 (SHUTO AKINOBU)

神戸大学・経済経営研究所・准教授

研究者番号：60349181

田代 樹彦 (TASHIRO TATSUHIKO)

名城大学・経営学部・教授

研究者番号：90268061

福川 裕徳 (FUKUKAWA HIRONORI)

一橋大学・商学研究科・教授

研究者番号：80315217

吉見 宏 (YOSHIMI HIROSHI)

北海道大学・経済学研究科・教授

研究者番号：90222398

渡辺 竜介 (WATANABE RYUSUKE)

関東学院大学・経済学部・准教授

研究者番号：60269305

中村 英敏 (NAKAMURA HIDETOSHI)

中央大学・商学部・助教

研究者番号：50610961

(3)連携研究者

該当なし